



金 沢 市 公 報

第 2 8 3 8 号

平成27年(2015年)7月21日

〒920-8577

金沢市広坂1丁目1番1号

発行所 金 沢 市 役 所

◎ 目 次	ページ	○予防接種を行う医師の承諾の撤回について (")	4
●告 示		○土地区画整理組合の理事の就任について (市街地再生課)	4
○介護保険法の規定による事業者の指定について(2件) (介護保険課)	1	●監査公表	
○介護保険法の規定による事業の廃止について(3件) (")	2	○監査公表(第10号・第11号) (監査事務局)	5
○介護保険法の規定による施設の許可について (")	3	●農業委員会告示	
○介護保険法の規定による施設の廃止について (")	3	○平成27年第7回金沢市農業委員会総会の招集について (農業委員会事務局)	8
○介護保険法の規定による事業の廃止について (")	3	●公営企業告示	
○児童福祉法の規定による医療機関の指定について (地域保健課)	4	○公共下水道の供用及び終末処理場による下水の処理の開始について (建設課)	8
●公 告		●公営企業公告	
○予防接種を行う医師について (健康政策課)	4	○指定給水装置工事事業者の給水装置工事の事業の廃止について (企業総務課)	9

告 示

●金沢市告示第268号

介護保険法(平成9年法律第123号)第41条第1項本文及び第53条第1項本文の規定により、指定居宅サービス事業者及び指定介護予防サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第78条及び第115条の10の規定により告示します。

平成27年7月21日

金沢市長 山 野 之 義

介護保険 事業所番号	事業所		事業者の名称	指定年月日	サービスの種類
	名称	所在地			
1750180018	金沢春日ケアセンター	金沢市元菊町20番1号	医療法人社団仁智会	平成27年6月1日	訪問リハビリテーション 介護予防訪問リハビリテーション
1770105490	キングラン中部株式会社 北陸営業所	金沢市南新保町へ37番地	キングラン中部株式会社	平成27年6月1日	福祉用具貸与 介護予防福祉用具貸与 特定福祉用具販売 特定介護予防福祉用具販売
1770105508	グット・ケア	金沢市神野町東33番地	株式会社生きがい工房	平成27年6月1日	福祉用具貸与 介護予防福祉用具貸与 特定福祉用具販売 特定介護予防福祉用具販売
1770105516	ヘルパーステーションくつろぎ	金沢市間明町1丁目232番地	株式会社くつろぎ	平成27年6月1日	訪問介護 介護予防訪問介護

1770105524	リハビリ&フィットネス 寿リハ小立野	金沢市小立野1丁目7番22号	株式会社エイムインタービジョン	平成27年6月1日	通所介護 介護予防通所介護
------------	--------------------	----------------	-----------------	-----------	------------------

●金沢市告示第269号

介護保険法（平成9年法律第123号）第42条の2第1項本文及び第54条の2第1項本文の規定により、指定地域密着型サービス事業者及び指定地域密着型介護予防サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第78条の11及び第115条の20の規定により告示します。

平成27年7月21日

金沢市長 山 野 之 義

介護保険 事業所番号	事業所		事業者の名称	指定年月日	サービスの種類
	名称	所在地			
1790100612	ぐる〜ぷほ〜む 笠市	金沢市笠市町11番19号	株式会社ケア・トラスト	平成27年7月1日	認知症対応型共同生活介護 介護予防認知症対応型共同生活介護
	たきの〜ほ〜む 笠市	金沢市笠市町11番19号	株式会社ケア・トラスト	平成27年7月1日	小規模多機能型居宅介護 介護予防小規模多機能型居宅介護

●金沢市告示第270号

介護保険法（平成9年法律第123号）第75条第2項及び第115条の5第2項の規定により、指定居宅サービス事業者及び指定介護予防サービス事業者から当該指定居宅サービスの事業及び指定介護予防サービスの事業を廃止する旨の届出があったので、同法第78条及び第115条の10の規定により、次のとおり告示します。

平成27年7月21日

金沢市長 山 野 之 義

介護保険 事業所番号	事業所		事業者の名称	廃止年月日	サービスの種類
	名称	所在地			
1760191039	フレアス訪問看護ステーション 金沢	金沢市古府3丁目45番地2	株式会社フレアス	平成27年6月30日	訪問看護 介護予防訪問看護
1770101424	トオの家	金沢市牧町二97番地1	特定非営利活動法人トオの家	平成27年6月15日	通所介護 介護予防通所介護
1770104014	クラスコケア鞍月デイサービス	金沢市鞍月5丁目219番地	株式会社クラスコケア	平成27年5月31日	通所介護 介護予防通所介護
1770104865	デイサービスみらい・鞍月	金沢市鞍月東1丁目8番2号 武蔵商事ビル1F	社会福祉法人中央福祉会	平成27年6月30日	通所介護 介護予防通所介護

●金沢市告示第271号

介護保険法（平成9年法律第123号）第78条の5第2項及び第115条の15第2項の規定により、指定地域密着型サービス事業者及び指定地域密着型介護予防サービス事業者から当該指定地域密着型サービス事業及び指定地域密着型介護予防サービスの事業を廃止する旨の届出があったので、同法第78条の11及び第115条の20の規定により、次のとおり告示します。

平成27年7月21日

金沢市長 山 野 之 義

介護保険 事業所番号	事業所		事業者の名称	廃止年月日	サービスの種類
	名称	所在地			
1790100448	ぐる〜ぷほ〜む 笠市	金沢市笠市町11 番19号	有限会社アイ・ トラスト	平成27年6月30日	認知症対応型共同生活介護 介護予防認知症対応型共同 生活介護
	たきの〜ほ〜む 笠市	金沢市笠市町11 番19号	有限会社アイ・ トラスト	平成27年6月30日	小規模多機能型居宅介護 介護予防小規模多機能型居 宅介護

●金沢市告示第272号

介護保険法（平成9年法律第123号）第82条第2項の規定により、指定居宅介護支援事業者から当該指定居宅介護支援の事業を廃止する旨の届出があったので、同法第85条の規定により、次のとおり告示します。

平成27年7月21日

金沢市長 山 野 之 義

介護保険 事業所番号	事業所		事業者の名称	廃止年月日	サービスの種類
	名称	所在地			
1770105391	知恵ふくろう金 沢	金沢市間明町2 丁目111番地	有限会社アイ・ トラスト	平成27年6月30日	居宅介護支援

●金沢市告示第273号

介護保険法（平成9年法律第123号）第94条第1項の規定により、介護老人保健施設として次のとおり許可したので、同法第104条の2の規定により告示します。

平成27年7月21日

金沢市長 山 野 之 義

介護保険 事業所番号	施設		開設者の名称	指定年月日	サービスの種類
	名称	所在地			
1750180414	介護老人保健施 設 千木町ケア ・センター	金沢市千木町へ 3番地1	医療法人社団千 木福久会	平成27年7月1日	介護老人保健施設

●金沢市告示第274号

介護保険法（平成9年法律第123号）第99条第2項の規定により、介護老人保健施設の開設者から当該介護老人保健施設を廃止する旨の届出があったので、同法第104条の2の規定により、次のとおり告示します。

平成27年7月21日

金沢市長 山 野 之 義

介護保険 事業所番号	施設		開設者の名称	廃止年月日	サービスの種類
	名称	所在地			
1750180273	介護老人保健施 設 千木町ケア ・センター	金沢市千木町へ 3番地1	医療法人社団千 木会	平成27年6月30日	介護老人保健施設

●金沢市告示第275号

介護保険法（平成9年法律第123号）第115条の5第2項の規定により、指定介護予防サービス事業者から当該指定

介護予防サービスの事業を廃止する旨の届出があったので、同法第115条の10の規定により、次のとおり告示します。

平成27年7月21日

金沢市長 山 野 之 義

介護保険 事業所番号	事業所		事業者の名称	廃止年月日	サービスの種類
	名称	所在地			
1770101341	ツクイ金沢東	金沢市駅西本町 4丁目2番10号	株式会社ツクイ	平成27年1月31日	介護予防訪問介護

●金沢市告示第276号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第6条の2第2項の規定により、指定小児慢性特定疾病医療機関として次のとおり指定したので、同法第19条の19の規定により告示します。

平成27年7月21日

金沢市長 山 野 之 義

1 診療所

名称	所在地	指定年月日
おおくぼ眼科クリニック	金沢市小坂町西97番地1	平成27年7月1日

2 薬局

名称	所在地	指定年月日
薬局マツモトキヨシ金沢西口店	金沢市木ノ新保町1番1号 金沢百番街くつろぎ館2F	平成27年7月1日
クスリのアオキ大河端薬局	金沢市副都心北部大河端土地区画整理地内7街区7番地	平成27年7月1日
英薬局	金沢市香林坊1丁目1番1号	平成27年7月1日

公 告

予防接種法（昭和23年法律第68号）第5条第1項の規定によるA類疾病の予防接種について、当該予防接種の実施に関し協力する旨を承諾した医師により行うので、予防接種法施行令（昭和23年政令第197号）第4条第1項本文の規定により、次のとおり公告します。

平成27年7月21日

金沢市長 山 野 之 義

予防接種を行う 医師の氏名	予 防 接 種 を 行 う 主 た る 場 所	
	医 療 機 関 名	所 在 地
伊良部 仁	国立病院機構 医王病院	金沢市岩出町二73番地1

予防接種法（昭和23年法律第68号）第5条第1項の規定により行う予防接種について、予防接種法施行令（昭和23年政令第197号）第4条第1項の医師の承諾が撤回されたので、同条第2項の規定により、次のとおり公告します。

平成27年7月21日

金沢市長 山 野 之 義

医師の氏名	予 防 接 種 を 行 う 主 た る 場 所		承諾撤回年月日
	医 療 機 関 名	所 在 地	
井上 なつみ	国立病院機構 医王病院	金沢市岩出町二73番地1	平成27年6月30日

土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第29条第1項の規定により、土地区画整理組合の理事の就任の届出があったので、同条第2項の規定により、次のとおり公告します。

平成27年7月21日

金沢市長 山 野 之 義

金沢市太陽ヶ丘土地区画整理組合
就任した理事

氏 名	住 所	就任年月日
押野 博之	金沢市畝田東1丁目32番地	平成27年6月24日

監 査 公 表

●金沢市監査公表第10号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第12項の規定により、金沢市長から監査の結果に基づき措置を講じた旨の通知があったので、次のとおり公表します。

平成27年7月21日

金沢市監査委員	西	村	賢	了
金沢市監査委員	中	島	秀	雄
金沢市監査委員	田	中	展	郎
金沢市監査委員	松	井	純	一

1 経営に係る事業の管理監査

- | | |
|------------------|--------------------------|
| (1) 措置通知があった年月日 | 平成27年6月17日 |
| (2) 措置を講じた部局等 | 企業局経営企画部経営企画課 |
| (3) 監査結果の公表年月日 | 平成22年3月31日（平成22年監査公表第5号） |
| (4) 監査の結果及び措置の内容 | |

監査の結果（指摘事項等）	措置の内容（改善等内容）
<p>(2) 適時適切な料金見直しについて</p> <p>今後の料金見直しについては、健全な事業運営を確保するため、ガス事業を取り巻く情勢の変化を的確に捉え適時適切に行うことが望まれる。</p> <p>また、その改定理由について、お客さまに対する説明責任を確実に果たすよう努められたい。</p>	<p>平成27年6月1日から、一般ガスについては経営効率化の成果を需要家に還元するために値下げ改定し、簡易ガスについては、事業の健全な運営を確保するために値上げ改定を行った。</p> <p>また、改定に当たっては、ホームページやチラシの配付などを通じ、適切な周知と説明を行った。</p>

2 財務事務監査

(その1)

- | | |
|------------------|--------------------------|
| (1) 措置通知があった年月日 | 平成27年6月22日 |
| (2) 措置を講じた部局等 | 経済局商業振興課 |
| (3) 監査結果の公表年月日 | 平成27年1月13日（平成27年監査公表第1号） |
| (4) 監査の結果及び措置の内容 | |

監査の結果（指摘事項等）	措置の内容（改善等内容）
<p>歳出返納事務</p> <p>補助事業等における返納金について、財務規則に規定する日を超えて納期限を設定しているものが見受けられるので、適切な納期限を設定する必要がある。</p>	<p>補助金等の申請者に対し、事業終了後には早急に必要書類を提出をするよう依頼するとともに、納期限は返納金整理簿の決裁日から15日以内であることの周知を図った。</p> <p>また、返納金が生じたものについては、適切な納期限を設定した。今後も、納期限を適切に設定するよう努める。</p>

(その2)

- (1) 措置通知があった年月日 平成27年6月24日
- (2) 措置を講じた部局等 経済局労働政策課
- (3) 監査結果の公表年月日 平成27年1月13日(平成27年監査公表第1号)
- (4) 監査の結果及び措置の内容

監査の結果(指摘事項等)	措置の内容(改善等内容)
<p>労働相談事務</p> <p>社会保険労務士による労働相談については、利用件数が他の市民相談と比べて少ないので、より一層活用が図られるよう周知方法を工夫することが望まれる。</p>	<p>雇用情勢の悪化により、利用件数が増加することは望ましくないが、利用件数の少なさが周知不足によることも考えられるため、周知の拡大を図った。</p> <p>各種セミナーでの周知に加え、市内近郊の大学向けには、アルバイトに関するトラブルの相談にも対応していることを周知し、また、女性労働者へは、妊娠出産時期のマタニティハラスメントの相談にも対応していることを母子手帳の配布時に周知した。</p>

(その3)

- (1) 措置通知があった年月日 平成27年6月26日
- (2) 措置を講じた部局等 経済局ものづくり産業支援課
- (3) 監査結果の公表年月日 平成27年1月13日(平成27年監査公表第1号)
- (4) 監査の結果及び措置の内容

監査の結果(指摘事項等)	措置の内容(改善等内容)
<p>貸付事務</p> <p>ITビジネスプラザ武蔵等については、ITを活用した新産業育成、創業支援、人材育成のため、市中心部において事業スペースを事業者提供しているが、利用件数が低迷しており、施設のあり方について検討することが望まれる。</p>	<p>平成27年3月に策定した金沢市ものづくり戦略において、新産業の創出と起業支援の強化を基本方針の一つとしたところであり、ITビジネスプラザ武蔵については、特色のある創造的活動拠点として機能を強化するため、平成27年度において、サロンスペースを活用した実証実験を実施する。</p>

●金沢市監査公表第11号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第252条の38第6項の規定により、金沢市長から監査の結果に基づき措置を講じた旨の通知があったので、次のとおり公表します。

平成27年7月21日

金沢市監査委員 西 村 賢 了
 金沢市監査委員 中 島 秀 雄
 金沢市監査委員 田 中 展 郎
 金沢市監査委員 松 井 純 一

1 包括外部監査

- (1) 措置通知があった年月日 平成27年6月17日
- (2) 措置を講じた部局等 企業局経営企画部経営企画課
- (3) 監査結果の公表年月日 平成26年4月11日(平成26年監査公表第11号)
- (4) 監査の結果及び措置の内容

監査の結果（指摘事項等）	措置の内容（改善等内容）
<p>・簡易ガス事業 意 見 簡易ガス事業については、実態に即した供給地点数を前提とした適正な料金を設定すべく料金変更認可申請を行う必要がある。</p> <p>指摘事項 南森本供給地点群については、簡易ガス事業の前提である供給地点数70戸を下回る恐れがあるため、需要者開拓の増加に向けた積極的取組みや廃止の可能性を含め、今後の対応について早急に検討する必要がある。</p> <p>・今後の見込み 意 見 今後の水需要減少とそれに伴う収益の減少にどう対応していくのかについて、財務状況が比較的安定している現時点において、より具体的に検討する必要がある。</p> <p>・県水の購入 意 見 今後、水の需要減少と供給過大は確実であることから、水の需要に見合った供給体制を構築するため、水道事業の保有する施設設備や、石川県からの水の買取義務量について、どこまでの水準にするか、県との交渉を進める必要がある。</p> <p>・修繕引当金 意 見 水道、下水道の各事業における、通常の修繕引当金の計上に当たっては、当該事業年度において確実に見込まれるものに限定するなど、より慎重に判断する必要がある。</p>	<p>簡易ガス事業の全ての供給地点群において需要実態調査を実施し、その結果を踏まえ、実態に即した供給地点数に見直し、平成26年11月17日に監督官庁から許可を得た。</p> <p>さらに、見直し後の供給地点数に基づき料金原価を算定し、平成27年2月16日に料金値上げを内容とする認可申請を監督官庁に対し行った。</p> <p>南森本供給地点群において需要実態調査を実施し、その結果を踏まえて平成26年8月に監督官庁と事業の在り方に関する協議を行った結果、簡易ガス事業としてガス供給を継続することとなった。</p> <p>なお、需要者の増加に向けて、平成27年度より販促イベントを開催し、営業強化を図ることとした。</p> <p>第6次行政改革実施計画の中で、現行料金水準の維持のため、維持管理業務の委託化の推進を図ることとしており、平成27年度より、料金収納業務の委託化を実施することとした。</p> <p>加えて、かねてから要望していた石川県からの水の最低受給水量の引下げも平成27年度より実施されていることから収支の改善が図られることとなった。</p> <p>他の受水市町と協力しながら石川県との交渉を進めた結果、平成27年4月より、最低受給水量（買取義務量）が1日最大受給水量（供給可能量）の70%から60%に引き下げられたことから、供給体制を実質的に改善することができた。</p> <p>一方、本市独自の供給能力については、石川県の次期水道整備基本構想に係る協議の中で、安定供給を確保するため、現行の能力を維持することとなった。</p> <p>平成26年度予算からの新地方公営企業会計制度への移行に伴い、水道及び公共下水道事業では、修繕引当金を計上する必要がなくなったため、平成25年度末残高の全額を取り崩し、適正化を図った。</p>

<p>・総括原価を構成する費用 意 見 発電事業における修繕引当金については、大規模な修繕に係る費用に備えて、長期修繕計画等に基づき、適切な引当を行うことが望まれる。</p> <p>・資産化される人件費の範囲 指摘事項 人件費の支弁について、所属する分掌事務に適合しない会計処理が行われているため、実態に基づいた、適切な予算・決算を作成していくことが必要である。</p>	<p>平成26年度予算からの新地方公営企業会計制度への移行に伴い、発電事業では、長期修繕計画に基づき、将来の大規模修繕に備えて特別修繕引当金を計上し、適正化を図った。</p> <p>業務内容の実態に基づき、平成26年度から安全対策室、平成27年度から企業総務課、お客さまサービス課及び維持管理課の職員の人件費について、従前4条予算（資本的収入及び支出）で支弁していたものを3条予算（収益的収入及び支出）に改める等の適正化を図った。</p>
-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

農 業 委 員 会 告 示

●金沢市農業委員会告示第7号

農業委員会等に関する法律（昭和26年法律第88号）第21条第1項の規定により、平成27年第7回金沢市農業委員会総会を招集し、金沢市農業委員会会議規則（昭和36年農業委員会規則第3号）第3条第1項の規定により、次のとおり告示します。

平成27年7月21日

金沢市農業委員会

会長 朝 倉 忍

1 日時

平成27年7月28日午後3時

2 場所

金沢市議会全員協議会室

3 議案

- (1) 農地法（昭和27年法律第229号）第3条第1項に規定する許可の申請について
- (2) 農地法第5条第1項に規定する許可の申請に対する意見決定について
- (3) 農用地利用集積計画の決定に対する意見決定について

公 営 企 業 告 示

●金沢市公営企業告示第20号

公共下水道の供用及び終末処理場による下水の処理を開始するので、下水道法（昭和33年法律第79号）第9条の規定により、次のとおり告示します。

なお、関係図面は、金沢市企業局建設部建設課において、一般の縦覧に供します。

平成27年7月21日

金沢市公営企業管理者 桶 川 秀 志

1 公共下水道の供用及び下水の処理を開始する年月日

平成27年8月1日

2 公共下水道の供用及び下水の処理を開始する区域

金川町及び袋板屋町の各一部

3 供用を開始する排水施設の位置

縦覧に供する関係図面において表示する。

- 4 当該公共下水道の終末処理場の位置及び名称
位置 金沢市浅野本町ホ131番地
名称 城北水質管理センター
- 5 供用を開始する排水施設の合流式又は分流式の別
分流式

公 営 企 業 公 告

金沢市指定給水装置工事事業者規程（平成9年公営企業管理規程第12号）第6条の規定により、次の指定給水装置工事事業者から、給水装置工事事業者を廃止した旨の届出があったので、同規程第9条の規定により公告します。

平成27年7月21日

金沢市公営企業管理者 桶 川 秀 志

指定番号	商号又は法人名	営業所の所在地	届出年月日
303	アイワ工業株式会社	金沢市富樫2丁目1番12号	平成27年6月30日

平成27年(2015年)7月21日 印刷
平成27年(2015年)7月21日 発行
定価 120円

発行人
発行所
印刷所 石川県金沢市玉鉾4丁目166番地

金 沢 市
金 沢 市 役 所
(株) 共 栄